

# はだの 農業委員会だより

第133号  
平成30年11月発行

編集・発行  
秦野市農業委員会  
〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号  
TEL 0463-82-9654  
E-mail noui@city.hadano.kanagawa.jp

## エネザチツクで豪華な花



こちらは何の花か分かりますか？ヒントは花の下の写真です。

正解は、「ウコン（ショウガ科ウコン属）」の花です。

ウコンと言えば、「お酒を飲む前…」と想像される方が多いかもしれませんが、実は子どもからお年寄りまで、意外と多くの日本人が口にして身近な食材なのです。

二日酔い対策としてのドリンク剤や錠剤だけでなく、カレー粉のスパイス、からしやたくあんなどの食材の着色料としても使われています。

これからの季節、お世話になる方も多いかも知れないですね。

### おもな内容

■ 要望書を市長に提出	2
■ 農地中間管理事業ほか	3
■ 農家の声	4

■ 相談コーナーほか	5
■ カメラスケッチほか	6

# 「平成31年度 秦野市農林業施策 並びに予算に関する要望書」を 市長に提出



要望書を手渡す宮村会長(右)と高橋市長

8月8日、秦野市農業委員会は、「平成31年度秦野市農林業施策並びに予算に関する要望書」を、秦野市長に提出しました。この要望は、農業者の意見や考えを市政に反映できるように、農業委員等を通じて農家の皆様から寄せられた意見・要望を取りまとめたものです。

## 要望の内容

### 一 農地の保全・有効利用 対策について

農業を取り巻く様々な問題から、荒廃・遊休農地は増加する傾向にあるが、将来に向かって優良農地として確保・保全し有効利用が図られるよう、7件の施策を要望。

- 荒廃・遊休農地の発生防止及びその解消に向けた取り組みを行うこと。
- 荒廃・遊休農地対策として、観光農地化への誘導等、荒廃・遊休農地を積極的に活用した施策を実施し、農地の確保と有効利用を図ること。

- 耕地・農道整備を行い、耕作可能な環境を整えることなど。

### 二 担い手・経営 対策について

農業を取り巻く環境は年々厳しさを増しているが、農業者以外の方が農業に高い関心を示すなど、農業をめぐる環境は変化しつつあるため、状況の変化に柔軟に対応し、担い手確保対策と農業経営の安定のため、2件の施策を要望。

- 認定農業者に対する支援の拡充や、認定取得希望者に対する助言・指導を行うこと。

### 三 地域の活性化 対策について

地域の特性を生かした農業振興と、生産者を身近に感じられる地産地消の推進など、秦野らしい農業を実現するため、6件の施策を要望。

- 「秦野優良農産物等登録認証制度」について、市民や

生産者へPRするとともに、支援を行うこと。

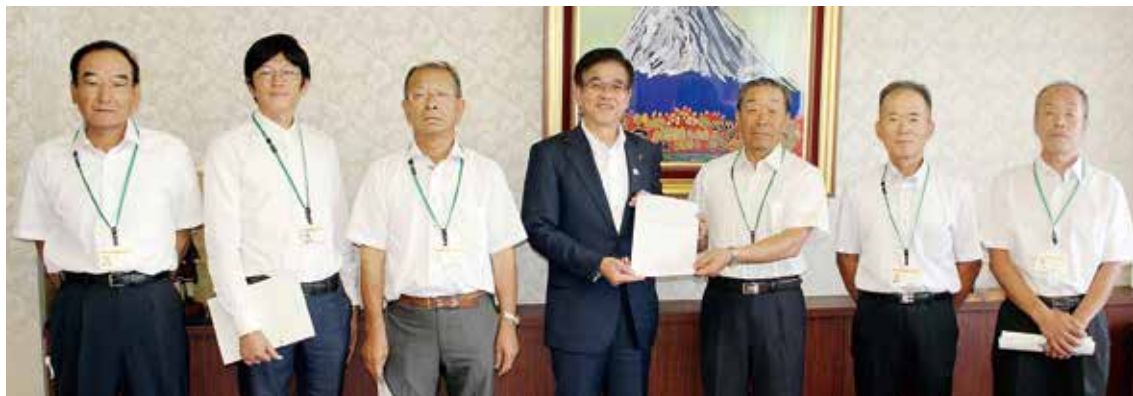
- 安全で新鮮な地場農産物を消費者に供給するため、直売所の整備、充実が図られるよう支援を行うこと。
- 本市都市農業の更なる振興、発展のため、観光型農業を取り入れること。など。

### 四 有害鳥獣 対策について

農作物への被害、それに伴う農業者の営農意欲の低下及び荒廃・遊休農地の発生要因となつている有害鳥獣について、その撲滅に向けた更なる対策を講じるよう、6件の施策を要望。

- 農業者が個別に鳥獣害防止策がとれるよう、その設置費用について助成を行うとともに、十分な被害防止対策を講じること。
- 有害鳥獣の駆除について、迅速な対応を行うとともに、被害軽減に

有害鳥獣の駆除について、迅速な対応を行うとともに、被害軽減に



左から山口委員、原委員、大津委員、高橋市長、宮村会長、石井委員、増田委員

に向けた調査研究を行うこと。

- 有害鳥獣の個体数抑制を推進するために、ハンター及び捕獲管理者に対する報奨制度をつくること。など。

# 農地中間管理事業

## 農地中間管理事業とは？

農業振興地域内の農地を対象に、農業をやめる方や農業の規模を縮小する方（出し手農家）から、農地中間管理機構（公益社団法人神奈川県農業公社）が農地を借り受け、

規模拡大や新規参入を図る方に貸し付けることにより、農地の集積・集約化を進める事業です。農地の借受・貸付希望は、随時受け付けています。

## 出し手には、様々なメリットがあります！

### ●経営転換協力金

担い手（認定農業者、認定新規就農者等）でない方であって、かつ、経営廃止や経営転換などに伴い、農地中間管理機構に貸した農地について、担い手に転貸された場合に支払われます。

### ●耕作者集積協力金

次の要件に該当し、農地中間管理機構に貸した農地について、担い手に転貸された場合に支払われます。

### ア 農地中間管理機構が所有

（または管理）する農地に隣接する農地

### イ 農地中間管理機構の借受

募集に応じた者が経営す

### ●貸付で固定資産税が半額になる

一連の農作業に支障が生じない2筆以上の農地を所有する全農地（10アール未満の自作地は残せません。）を農地中間管理機構に次のとおり貸し付けたときは所定の期間、固定資産税が半額になります。

- 10年以上15年未満の期間で貸し付けたときは、3年間
- 15年以上の期間で貸し付けたときは、5年間

### お問い合わせ

農産課 ☎ 82-9626

農地をなくそう！  
遊休農地

## 利用意向調査にご協力ください

農業委員会では、農地の利用状況調査を8月から9月にかけて実施しました。この調査で新たに見つかった遊休農地と思われる農地の所有者に対し利用意向調査を実施する予定です。

利用意向調査では、所有者に対して今後の農地利用の意向を確認します。

① 農地中間管理機構を利用する

② 自ら所有権の移転又は賃借権その他の使用収益を目的とする権利の設定若しくは移転を行う

③ 自ら耕作・管理する（している）

等の項目を用意しますので該当する項目を選んで回答してください。

なお、利用状況調査時に休耕だったり次の作付の準備前だったりする場合に遊休農地と見えてしまい、利用意向調査票を送付することがあります。

すので予めご了承ください。

遊休農地が発生すると、その農地だけではなく周辺の農地の悪化につながります。雑草・竹の繁茂、種子の飛散、病害虫の発生、有害鳥獣のすみかなどがあげられます。また、タバコ・放火による火災の発生、不法投棄、悪臭の発生など近隣住民に対する生活環境衛生上においても問題が

出る恐れもありますので、農地は遊休化させず、適正に管理するようにお願いします。

それが難しい場合は、担い手等への貸し付けを考えてみてください。上記の農地中間管理事業のほか、農業委員会の農地銀行制度などがありますので、ご相談ください。



## 遊休農地の固定資産税が高くなる？！

平成29年度から農地中間管理機構と協議するよう勧告された遊休農地は、固定資産税が約1・8倍に上がることがあります。遊休農地のすべてが勧告の対象になるわけではありません。対象となるのは、まず農業振興地域内にあること、そして農地中間管理機構の借受け基準に適合するとき

全国農業新聞は、最新の農業情勢の提供と解説、先進農家の経営紹介、農業入門など読んで役立つ情報が満載です。

- 毎週金曜日発行
  - 購読料 月 700 円
  - お申し込みは、農業委員、推進委員、または事務局まで。
- 農業委員会事務局 ☎ 82-9654

### 全国農業新聞

# 農家の声



角田 真希 (東田原)

## 新規就農、頑張っています



2017年に夫と長男の三人家族で東田原に移り住み、夫婦で新規就農しました。以前は横浜で会社員をしていましたが、とあるきっかけで農業と出会い、一年間藤沢市の農家のもとで研修を受けた後、秦野で就農し、現在は、約五反の畑で露地野菜を栽培しています。

就農一年目は何もかもが初めてで、あつという間に過ぎました。研修先で学んだとおりにやっても上手くいかず、「まずは秦野のやり方を周りに聞かなきゃだめだよ!」と近所の農家さんに叱咤激励されました。無駄の多い一年でしたが、まずは自分のやりた方法を試して失敗したことは、振り返れば必要なプロセスであったと感じています。農業を仕事とすることは想像以上に大変であり、将来を不安に思うことも少なくありません。もちろん、苦労がある一方で、自然の恵みと厳しさを日々感じ、日本の食卓を支える農業には、他の仕事にはないやりがいや喜びがあるのでしよう。心配性の私は、正直まだそれを感じる余裕はありませんが、無事に大きく育った野菜を収穫した時やお客さんから「美味しかったよ!」と応援をいただいた時は、普段の心配を忘れてホッとします。

いサポートです。アドバイスをくださったり、農機具を貸してくださったりと、様々な面で助けていただいております。とても感謝しています。もうひとつは、自然豊かな秦野でのびのびと育つ息子の成長を見ることです。就農したばかりの頃、おんぶして畑に出ると大泣きして嫌がった息子は、今では畑を元気に駆け回っています。泥だらけになりながら、小さい手で野菜をむしって食べたり、生き物に触って喜んでいる息子を見てると、秦野で農業をしながら子育てをできることを幸せに思っています。



## 秦野の落花生と私

高橋 勇太 (西大竹)



私は、5年前から西大竹で農業を始めた。父が亡くなり、それまで1年に数回手伝える

度だったので、農業の技術を知らない私は、かながわ農業アカデミーに入学した。もともと、我が家は、たばこをつくっていた農家で、父の代では落花生や露地野菜を生産しており、多い時では1町ほどの規模でやっていた。私も、その流れからアカデミーでは落花生を主に学んだ。中でも、ゆで落花生を栽培し食べて感じた美味しさは、現在の落花生生産者としてのモチベーションになっている。落花生はもともと南アメリカ、アンデス地方が原産地で、日本で本格的に栽培されたのは明治時代。主にその落花生は中国から横浜港に持ち込まれたもので、現在では、千葉県が主な産地であるが、落花生栽培の歴史の深さでは、神奈川県も負けていない! 何気なくうちの畑にあった落花生が、もともとアンデス地方でもくもくと生育し、大きな歴史の中で、ここにかけているという事実、その物語の一部として秦野、私たち家族の農業が関わっているのが面白い! 実際

の落花生の栽培では、父の栽培方法を継続しつつ、ゆで落花生を新たに作り始め、現在栽培面積は40aほど。しかし、雑草がはびこるのを母の手を借りて抑えたり、秋の長雨で収穫が遅れているうちにカラスにやられるなど一筋縄にはいかない。秦野で落花生をやる意志が徐々に認識され、去年から南支所運営委員会と共に落花生の観光農園をはじめたり、落花生の種子の生産を頼まれたり、地域の落花生が盛り上がり、地域が嬉しい。少しずつ形になり嬉しい。落花生は、栽培期間も長く、収入に繋がりにくい作物なので、農協の青年部や秦友会には、落花生生産者がほとんどいない現状だが、歴史もある秦野市の特産物の落花生、土地にあった作物で栽培は楽し、嗜好品として売り方を工夫すればきっと単収も望める、何より美味しい!! そんな秦野の落花生を盛り上げる一人として、日々精進していきたい。



都市農地の貸借が  
しやすくなりました!

相談  
コーナー



都市農地貸借法（正式名…都市農地の貸借の円滑化に関する法律）が制定され、市街化区域内の農地のうち、生産緑地の貸借が安心して行える新たな仕組みが平成30年9月1日にスタートしました。

は、適用されません。そのため、農地を返してほしい時期が調整しやすくなります。

**Q**



うちの農地は納税猶予を受けて

しまっているのだよ。猶予税額と利子税を返すのは、大変そうだし、残念だけど農地を貸すことはできないかな。

**A**



安心して  
ください。  
この法律

では、納税猶予は打ち切られませんが、納税猶予を受けたままで、農地を貸すことが出来るのです。

**Q**



農地を貸したとしても、契約は

自動的に更新されると聞いたし、返してほしい時に万が一返ってこなかったらと思うと不安だな。



勉強になったよ。これから

は安心して、生産緑地の農地を貸すことが出来るね。都市農地は、野菜などの供給だけでなく、防災や緑地空間など

**A**  
では、契約の自動的更新制度  
安心して  
ください。  
この法律

多面的な機能も持っているし、しっかりと有効活用していかないといいけないね。

総会の主な審議案件と件数

審議案件	件数	面積 (㎡)
耕作目的の売買・賃貸 (3条許可)	3件	5,038
市街化調整区域内の転用 (4、5条許可)	4件	3,683.35
市街化区域内の転用 (4、5条届出)	60件	27,281.88
利用権の設定	19件	26,400.14
相続税納税猶予	1件	330

●運営委員会

7月17日、8月8日、  
9月18日、10月16日

●総会

7月25日、8月24日、  
9月25日、10月25日

(主な審議案件と件数等は左表のとおり)

農業委員会

活動報告

(平成30年7月)

平成30年10月

支援センター  
通信

荒廃農地解消事業啓発活動  
「サツマイモ掘り」

とったどー!!  
(収穫)

「市民の日」出店



荒廃農地解消市民ボランティアの会では、東田原地内の遊休農地を復元した農地で、市立東小学校児童と一緒にサツマイモの栽培をしています。10月13日に、その一部を収穫しました。当日は晴天に恵まれ、児童は元気に収穫していました。

11月3日の文化の日に開催された第39回秦野市市民の日に、荒廃農地解消事業のPRのため出店しました。

パネルや写真の展示で活動をPRしたり、ボランティアの参加募集を呼びかけました。店では、会で栽培・収穫したサツマイモやその加工品を販売しました。



## カメラスケッチ

## 畜産まつり開催



▲開会前の様子。  
出品される牛さんたちもソワソワしてる?!

10月7日(日)に秦野市畜産まつり(主催・秦野市畜産会)が、田原ふるさと公園で開催されました。当日は晴天に恵まれ、子どもたちをはじめ、大勢の方が来場し大盛況でした。

用意した豚肉バーベキュー、焼きそば、牛乳試飲などは、午前10時に始まったにもかかわらず、正午には完売。動物(子牛・羊・ヤギ)ふれあいコーナーや乗馬体験(ポニー)、乳搾り体験は、子どもたちに大人気でした。

また、同時開催の畜産共進会は、今年で62回を迎え、当日は、多々あ



▲審査終了後の様子。  
牛さんお疲れ様でした!  
(左)チャンピオン (右)グランドチャンピオン



▲乳搾り体験の様子。  
貴重な体験!牛さん「温かい」ね。

る家畜の内、乳牛の審査が実施されました。事前に審査が実施された他の家畜を含め、いずれも優秀で甲乙つけがたい立派なものであり、審査は難しかったとのことでした。

## 農業者年金に加入しませんか?

農業者年金は、農業者の老後生活の安定及び福祉の向上と農業者の確保を目的とする公的年金制度で、次の条件を満たせばどなたでも加入できます。

- 年間農業従事日数が60日以上
- 60歳未満の方
- 国民年金1号被保険者であること



◎確定拠出型の年金で、次の長所があります。

- 年金額が加入者数・受給者数に影響されない。
- 保険料は全額控除対象。
- 保険料の国庫補助(一定の要件が必要)。

### お問い合わせ

農業委員会事務局 ☎82-9654  
はだの都市農業支援センター ☎81-7800

近年、日本だけでなく世界中で異常ともいえる気象現象が起ころうようになっております。私たちの身の回りでもそれは実感できるようになっております。今年は関東でも梅雨が非常に短く六月に梅雨明けとなり、これは関東甲信地方では知られていない限り初めての事だそうす。それに続く七月、八月は生命に危険な程の猛暑が続き、高温の海水などの影響により、相次ぐ大型台風の上陸という事態に至りました。大型の台風や大雨は日本各地に甚大な被害をもたらしたのです。

私達の住む秦野市には幸いにして大きな被害はもたらされなかったようですが、その被害は決して他人事ではなく、今後も異常な気象が続くような…。

(農業委員 山口 啓三)

編集後記